

牛 乳 仕 様 書
(令和7年度)

品 目		牛 乳			
規格	成分規格・基準等	「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」の別表二(二)(1)に定める「牛乳」			
	内容量	200ml			
	容 器	ストロー付き紙容器とする。ストローは容器1個につき1本を接着してあること。			
用 途		患者給食用			
納入場所		埼玉県立循環器・呼吸器病センター(熊谷市板井1696 電話:048-536-9900) 埼玉県立がんセンター(北足立郡伊奈町大字小室780 電話:048-722-1111) 埼玉県立小児医療センター(さいたま市中央区新都心1-2 電話:048-601-2200) 埼玉県立精神医療センター(北足立郡伊奈町大字小室818-2 電話:048-723-1111)			
契約期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで			
予定数量	病院名	循呼	がん	小児	精神
	4月	2,000 本	3,800 本	1,000 本	2,000 本
	5月	2,000 本	3,800 本	1,000 本	2,000 本
	6月	2,000 本	3,800 本	1,000 本	2,000 本
	7月	2,000 本	4,000 本	1,000 本	2,000 本
	8月	2,000 本	4,000 本	1,000 本	2,000 本
	9月	2,000 本	4,000 本	1,000 本	2,000 本
	10月	2,000 本	4,000 本	1,000 本	2,000 本
	11月	2,000 本	4,000 本	1,000 本	2,000 本
	12月	1,950 本	4,200 本	1,000 本	2,000 本
	1月	1,950 本	4,200 本	1,000 本	2,000 本
	2月	2,000 本	4,200 本	1,000 本	2,000 本
	3月	2,000 本	4,000 本	1,000 本	2,000 本
各病院計		23,900 本	48,000 本	12,000 本	24,000 本
総合計		107,900 本			
納入条件等		<ul style="list-style-type: none"> ・納入に当たっては、納入場所の担当者の指示に従うこと。 ・納入に要する経費は受注者の負担とすること。 ・納入に当たっては、担当者の立ち会い、確認を受けること。 ・契約期間において、仕様書の条件を満たす物品を納入すること。ただし、規格等をやむを得ず変更する場合は、納入先の病院栄養部と協議すること。 ・実際の発注数量が、上記予定数量に満たない場合でも、契約期間の満了日を持って本契約は終了する。 ・病院が指定する日時に指定数量を指定場所に納入すること。 ・納入に当たっては、品質管理、温度管理を徹底すること。 ・配達は保冷車又はこれと同等の冷蔵設備を有する車両で行うこと。 ・その他不明な点は、納入場所の担当者の指示に従うこと。 			
納入頻度(目安)		循呼	がん	小児	精神
		週4～5回	週3日(月水金)	週3～5回	週3～5回